

○小坂町クリーニング業法施行細則

平成20年3月3日

規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、クリーニング業法(昭和25年法律第207号。以下「法」という。)、クリーニング業法施行令(昭和28年政令第233号)、クリーニング業法施行規則(昭和25年厚生省令第35号。以下「施行規則」という。)、クリーニング業法施行条例(平成14年秋田県条例第76号)及びクリーニング業法施行細則(昭和31年秋田県規則第6号。以下「県規則」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(クリーニング所の開設の届出)

第2条 法第5条第1項の規定によるクリーニング所の開設の届出は、当該クリーニング所を開設しようとする日の10日前までに行わなければならない。

(書類の様式)

第3条 次の表の左欄に掲げる法、施行規則又は県規則の規定により提出し、又は交付する同表の中欄に掲げる書類は、それぞれ同表の右欄に掲げる様式によるものとする。

関係条項	書類名	様式
法第5条第1項	クリーニング所開設届	様式第1号
法第5条第2項	無店舗取次店営業届	様式第2号
法第5条第3項	クリーニング所開設届出事項(無店舗取次店営業届出事項)変更(廃止)届	様式第3号
法第5条の3第2項	クリーニング所(無店舗取次店)営業者地位承継届	様式第4号
施行規則第2条の2第2項	クリーニング所(無店舗取次店)営業者地位承継同意書	様式第5号
県規則第3条	確認済証	様式第6号

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

様式第1号(第3条関係)

クリーニング所開設届

年 月 日

小坂町長 様

住所
氏名
法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

次のとおりクリーニング所(取次所)を開設したいので、クリーニング業法第5条第1項の規定により必要書類を添えて届け出ます。

クリーニング所	名称			電話		
	所在地					
	氏名				登録番号 都道府県 第 号	
	生年月日					
営 業 者	本 籍				主たる事務所の所在地	
	法人の名称及び代表者の氏名					
	氏名					
管 理 人	生年月日				登録番号 都道府県 第 号	
	住 所					
	本 籍					
	氏名					
クリーニング師	本籍	住所	氏名	生年月日	登録番号	
従 事 者 数		人				
構造及び設備の概要	面 積	洗濯場		仕上場 m ²	店舗	
		ランドリー m ²	ドライ m ²		m ²	m ²
	機 械 及 び 器 具	名 称		規 格		数
	保 管 容 器	未処理用容器	処理済用容器	伝染病関係容器		
開設予定年月日		年 月 日				
洗濯物の受取及び引渡しのみを行うクリーニング所の有無					有・無	
クリーニング業法第3条第3項第3号に規定する洗濯物を取り扱うクリーニング所の有無					有・無	

- 添付書類
- 1 クリーニング所の平面図(営業施設の部分を朱書きし、業務用の機械及び器具の配置並びに配水関係を明示してください。)
 - 2 クリーニング師その他の従事者の健康診断書
 - 3 営業者が法人であるときは、定款又は寄附行為の写し及び代表者の資格を証する書類
 - 4 他にクリーニング所(取次所)を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、その名称、所在地又は営業用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号、従事者数並びにクリーニング師の氏名を記載した書類

様式第2号(第3条関係)

無店舗取次店営業届

年 月 日

小坂町長 様

住所

氏名

法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

次のとおり無店舗取次店を営業したいので、クリーニング業法第5条第2項の規定により必要書類を添えて届け出ます。

無店舗取次店の名称					
業務用車両の自動車登録番号又は車両番号					
業務用車両の保管場所					
営業区域	(うち主たる営業区域)				
営業開始の予定月日					
業務用車両の構造の概要					
営 業 者	氏名	年月日生	本籍 主たる事務所の所在地		電話番号
	法人の名称及び代表者の氏名				
ク リ ー ニ ン グ 師	本籍	住所	氏名	生年月日	登録番号
従 事 者 数					人
クリーニング業法第3条第3項第5号に規定する洗濯物の取り扱いの有無					有・無

添付書類

- 1 業務用車両の自動車検査証の写し
- 2 クリーニング師その他の従事者の健康診断書
- 3 営業者が法人であるときは、定款又は寄附行為の写し及び代表者の資格を証する書類
- 4 他にクリーニング所(取次所)を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、その名称、所在地又は業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号、従事者数並びにクリーニング師の氏名を記載した書類

様式第3号(第3条関係)

クリーニング所開設届出事項(無店舗取次店営業届出事項)変更(廃止)届

年 月 日

小坂町長 様

住所

氏名

法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

次のとおりクリーニング所の開設届出事項(無店舗取次店の営業届出事項)を変更(廃止)したので、クリーニング業法第5条第3項の規定により届け出ます。

クリーニング所又は無店舗取次店の名称		
クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の主たる営業区域		
変更の内容	変 更 前	
	変 更 後	
変更(廃止)年月日	年 月 日	
変更(廃止)の理由		

備考

- 1 従業者に変更を生じた場合で、その変更に係る従業者がクリーニング師の免許を有するときは、免許証の写しを添付してください。
- 2 クリーニング所の廃止の場合は、当該クリーニング所の確認済証を添付してください。

様式第4号(1)(第3条関係)

クリーニング所(無店舗取次店)営業者地位承継届

小坂町長 様 年 月 日

住所
氏名

年 月 日生
被相続人との続柄

次のとおりクリーニング所(無店舗取次店)の営業者の地位を承継したので、クリーニング業法第5条の3第2項の規定により届け出ます。

- 1 被相続人の氏名及び住所
- 2 相続開始の年月日
- 3 クリーニング所(無店舗取次店)の名称
- 4 クリーニング所の所在地(無店舗取次店の主たる営業区域並びに業務用車両の保管場所及び自動車登録番号又は車両番号)

添付書類

- 1 戸籍謄本
- 2 営業者地位承継同意書(相続人が2人以上いる場合に限ります。)

様式第4号(2)(第3条関係)

クリーニング所(無店舗取次店)営業者地位承継届

年 月 日

小坂町長 様

名称
事務所所在地
代表者氏名

次のとおりクリーニング所(無店舗取次店)の営業者の地位を承継したので、クリーニング業法第5条の3第2項の規定により届け出ます。

- 1 合併により消滅した法人又は分割前の法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
- 2 合併又は分割の年月日
- 3 クリーニング所(無店舗取次店)の名称
- 4 クリーニング所の所在地(無店舗取次店の主たる営業区並びに業務用車両の保管場所及び自動車登録番号又は車両番号)

添付書類

合併後存続する法人、合併により設立された法人又は分割により営業を承継した法人の登記事項証明書

様式第5号(第3条関係)

クリーニング所(無店舗取次店)営業者地位承継同意書

年 月 日

小坂町長 様

相続人氏名 印

次のとおりクリーニング所(無店舗取次店)の営業者の地位を承継することに同意します。

- 1 被相続人の氏名及び住所
- 2 クリーニング所(無店舗取次店)の営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者の氏名及び住所

備考

相続人氏名の部分は、クリーニング所(無店舗取次店)の営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者以外の相続人全員が記名押印してください。

様式第6号(第3条関係)

(記号及び番号)

確 認 済 証



所在地

開設者

クリーニング業法第5条の2の規定により、確認しました。

年 月 日

小坂町長

印

様式第1号(第3条関係)

様式第2号(第3条関係)

様式第3号(第3条関係)

様式第4号(1)(第3条関係)

様式第4号(2)(第3条関係)

様式第5号(第3条関係)

様式第6号(第3条関係)